

## 平成 23 年度「土砂災害防止月間」実施概要

### 1 目 的

近年頻発する土石流、地すべり、がけ崩れ等の土砂災害による人命、財産の被害の現状にかんがみ、土砂災害防止に対する国民の理解と関心を深めるとともに、土砂災害に関する防災知識の普及、警戒避難体制整備の促進等の運動を強力に推進し、土砂災害による人命、財産の被害の防止に資することを目的とする。

### 2 期 間

平成 23 年 6 月 1 日（水）から 6 月 30 日（木）まで

### 3 主 催

国土交通省、都道府県

### 4 後 援

内閣府、消防庁、文部科学省、厚生労働省、林野庁、全国知事会、全国市長会、全国町村会、日本放送協会、(社)日本新聞協会、(社)日本民間放送連盟、(社)全国治水砂防協会、(財)砂防・地すべり技術センター、(財)砂防フロンティア整備推進機構、NPO 法人砂防広報センター、全国地すべりがけ崩れ対策協議会、(社)斜面防災対策技術協会、(財)建設技術研究所、(社)建設広報協議会、砂防ボランティア全国連絡協議会

### 5 運動のテーマ

みんなで防ごう土砂災害

### 6 実施内容

#### （1）土砂災害防止功労者の表彰

土砂災害防止について、顕著な功績があった個人又は団体を表彰する。

#### （2）小・中学生を対象とした土砂災害防止に関する絵画・作文の募集

次世代を担う子供達に、土砂災害の恐ろしさやその対策の必要性等を認識してもらうため、絵画・作文を募集し、優秀作品を表彰する。

（募集期間：6/1～9/15）

#### （3）がけ崩れ防災週間の実施（6/1～6/7）

がけ崩れ災害の防止に重点を置いて関係する行事及び活動を実施する。

**(4) 第6回「土砂災害・全国統一防災訓練」の実施（6/12）**

土砂災害に対する警戒避難体制の強化を図るため、都道府県と市町村が、地方整備局、気象台、警察、消防、自衛隊等の関係機関や地元自主防災組織等と連携して、住民参加の訓練を実施する。

**(5) 土砂災害警戒区域等、土砂災害危険箇所及び避難場所・避難路等の周知・点検の実施**

土砂災害ハザードマップ等を活用し、土砂災害警戒区域等や土砂災害危険箇所等を住民に周知するとともに、住民、市民団体、関係機関との連携により点検活動を実施する。

**(6) 災害時要援護者の把握及び説明会等の開催**

在宅の災害時要援護者及び災害時要援護者関連施設の把握に努め、施設管理者に対し、土砂災害関係情報の提供や情報伝達体制の整備等を実施する。

**(7) 砂防設備等の点検及び砂防指定地等の周知・点検の実施**

定期巡回点検及び安全利用に資する点検を住民、市民団体、関係機関との連携により実施する。

**(8) 教育関係者、小・中学生等を対象とした講習会・見学会等の開催**

土砂災害の現状やその対策の必要性等を正しく認識してもらうため、防災教育、啓発活動として講習会・現場見学会等を実施する。

**(9) 土砂災害に関する広報活動の実施**

- ①新聞、雑誌、テレビ、ラジオ等の報道機関の協力を得た広報活動
- ②道の駅、コンビニエンスストア等との連携による広報活動や「土砂災害110番」等の防災情報窓口の周知
- ③市民団体等と連携した講習会、見学会、出前講座等の実施